

8/20 記者会見

1. 内容（資料説明）

① ふるさと納税寄附額の実績報告

年度の途中だが、現段階での実績を報告するもの。特に米は、価格高騰でふるさと納税の需要が高まり、自治体によっては返礼品を取りやめるところもあったが、見附市では市内の事業者、農家の協力のもと、在庫が確保できた。在庫確保により主要返礼品の米の寄附が伸び、これが一番大きな要因となって、寄附額全体としても昨年度に比べて増額しているという状況。実績は配布資料に記載のとおりで、4月から7月の同じ期間を比較し、昨年度に比べて令和7年度は9倍弱に伸びているという状況。ジャンル別の実績は圧倒的に米であるが、その次に伸びているのが三雄工芸さんなどによるジュエリー。

資料の下部には、寄附額増に向けた今年度の取り組みを書いた。米についても引き続き努力しているところ。米在庫の確保や、検索上位表示させるための取り組み、先ほどのジュエリーについても7月から新規の募集を開始した。また、新規ポータルサイトの導入として、「JAL ふるさと納税」も8月から寄附受付を開始するなど、様々な取り組みを進めているところ。

今回報告させていただいたのは、まさに予算にも影響するというところで、次の9月議会に9月補正予算案を計上したいと考えているため。元々は寄附額を5億円で見込んでいたが、現在のペースで寄附が進むと予算がとても足りなくなる。資料の次ページに記載したとおり、寄附額全体を10億円と見込んで歳入歳出それぞれ補正予算を組み、9月補正予算案に提示させていただく予定でいる。

ふるさと納税の事業がこのように好調だということは非常にありがたい。米の返礼品をしっかりと継続して出せるような取り組みも大事であるし、そのほか新しい返礼品の確保も含めて取り組んでいければと思っている。

② 保育料の改定と放課後児童クラブ利用料の軽減

子育て世帯の負担軽減については、私も就任してから継続的に取り組ませていただいている。その中で経済的負担軽減の関係で、1つ目が保育料の改定。これはすでに当初予算に計上済みであり、この9月から実施開始ということで改めてお知らせするもの。世帯内第2子1,2歳児の保育料について、従来はお子さんが2人とも保育園通ってる場合は半額としていたものを、上のお子さんが小学生や中学生であっても半額とするもの。

それから、保育園の基準額表全体が非常にわかりづらいということがあったため、保育料の減額もしながら、わかりにくさの解消を図ったもの。特に、第1子の多くの方の保育料を軽減している。配布資料の例のほか、一番多い年収500万円程度に相当する所得割額10万円に対しては、32,000円が29,000円に減額となる。

なお、令和6年度9月から第3子以降1,2歳児の無償化に取り組んでおり、今回はその継続的

な保育料の軽減の取り組みとして、追加の軽減策という位置付け。

2つ目は、新しい取り組み。県が「新潟県放課後児童クラブ等支援交付金」という制度を作り、各自治体へ交付される。見附市ではその使い道として、放課後児童クラブの利用料負担の軽減のため、その補正予算案を9月議会の定例会に提出したいと考えている。

利用児童1人当たり月2,000円を減額するもの。軽減期間に関して、先ほど説明した保育料の方は恒久的なものだが、この放課後児童クラブの利用料については、令和7年12月から令和8年3月までの4か月間となる。

③ 災害時相互応援協定 合同締結式を開催

災害時相互応援協定はこれまでもいくつか締結をしてきたところ、今回は多くのところと協定を締結させてもらうもの。災害対応では基本的に、いろいろな施設や地域と連携して取り組まなければならない、民間の力もお借りするという形で、さまざまなところで声掛けをしてきた。

協定の概要は、配布資料に記載した4つ。1つ目はすでに締結済みの会社もあるが、今回一気に6つの施設と協定を締結させていただいた。指定避難所で収容しきれない、特に配慮が必要な方を中心に、避難場所としてのホテル・宿泊施設の利用について協力いただくもの。2つ目はこれまで締結していなかったもので、民間賃貸住宅についても、いざというときに提供いただけるような形で今回協定を結ばせてもらうもの。協定締結先は見附不動産協会。どちらかというと、先ほどの宿泊施設が短期的な利用を想定している。民間賃貸住宅の方は、利用が中長期に及ぶ際に、自動的にではないが、協力をお願いする場合があるという形。3つ目も初めての締結ということで、キッチンカーによる食事の支援について、太田家さん、きらくさんの2か所と協定を締結させていただく予定。4つ目の情報発信は、既存の協定に加えて新たに締結させてもらうもの。

協定締結式は8月25日、日程調整の関係から、午前と午後の2回に分けて市役所で行う。こちらもぜひご取材いただければと思っている。

④ 「空家セミナー」「不動産フェア」を開催

空家の問題については、大きな課題と認識している。今年2月に県弁護士会と空家等対策の推進に関する連携協定を結ばせてもらった。今回は、その連携により山口弁護士を講師にお迎えして、新しい取り組みとして「空家セミナー」を開催するもの。もう1つは、例年実施している見附不動産フェア。概要はそれぞれ、配布資料に記載のとおり。空家を所有している方にとっては、相談していただくことも空家問題の解決に繋がる第一歩だと思っている。こういった取り組みにより、空家問題の解決の一助になればと思っている。

⑤ 「認知症フォーラム in みつけ」を開催

本フォーラムは、平成30年度からおおむね毎年開催しているもの。

国からも「新しい認知症観」ということで、誰もが認知症になり得ることを前提に自分事として捉える、ということが示された。また、住み慣れた地域で仲間とともに自分らしく暮らしていくことを推進するといった方針も示され、それらにも合致したような内容で今年は開催したい。具体的な内

容は、配布資料やチラシに記載のとおり。こちらについても、ぜひご取材いただければありがたい。

⑥ その他

資料を3枚つけた。まず、人権講演会は毎年開催しており、今回のテーマは「いのちを食べて、いのちは生きる」として、映画監督の瀬瀬（はなぶさ）さんをお呼びして9月6日に開催する。

次に、「耳取遺跡なつまつり」は、市として今回が初開催。耳取遺跡の現行事業を進めながら、耳取遺跡のことを市民の皆さん、あるいは地元の皆さんにもっと知っていただくため、北谷公民館に置いて9月6日に開催するもの。

最後に、地域経済に関するもので、事業承継のセミナーと相談会を9月に開催する。市内の飲食店などでお子さんがお店を継がないこともあり、辞めてしまうところがある。こういったことを可能な限り解消していきたいという思いがあり、市としても商工会と相談をした。まずはこのようなセミナーや個別相談の形で、事業をどう承継していくか相談に乗っていくことも第一歩になると考えている。市内には良いお店がたくさんあり、事業を続けていただきたいという思いから始めたもの。皆さんの方でもお知らせ、報道していただければありがたい。

2. 質疑応答

① ふるさと納税寄付額の実績報告

質：見附新聞

- ・まず1点確認。他の自治体で、米が確保できずに返礼品から外すということが起きているが、もうこの時期まで来れば近く新米も出てくることから、米を返礼品とすることは、そのまま途切れなくいくということでしょうか。

答：市長

- ・今のところ、そのままいけると考えている。

質：見附新聞

- ・備蓄米の放出などによって、折々、米の値段が話題になっている。当然、返礼品としては寄附額の30%という1つの基準がある。値段はある程度動いていると思うが、米を確保するために、寄附額の基準との対応や連携という点で、こういった対応をしているか聞かせていただきたい。

答：地域経済課長

- ・米をいつ仕入れたかは、ふるさと納税の返礼品としての金額をどこで捉えるかということになる。報道のように米の販売価格は日々動いているが、基本的にはある程度の余力を見ながら、その3割というルールに収められるだろうというところで見ている。現在の価格から大いに高騰すれば、寄附額の見直しなども必要になってくるが、今のところ市内ではそこまで至っていないところ。

質：見附新聞

- ・配布資料には記載がないが、今年度から取り組まれている「雄町」のお酒「越乃白雁」は、新しい返礼品に加わるという認識で良いか。

答：市長

- ・追加する予定。

質：見附新聞

- ・「雄町」を使った「越乃白雁」を、田植えの段階から折々に市長はアピールをしており、報道サイドもさまざまに報道してきた。まちの中ではアピールのたびに、関心のある方がやはり地元の酒屋さんに問い合わせている。関心のある方はそのお酒を飲もうとか、酒屋さんは自分たちで売ることも前提に考えている。市民から反応はあるが、今後どうなるか酒販に聞くと「まだはっきり言えません」といった形で情報がなかなか来なくて、不満が出ている状況。報道でもさまざまな取り組みをして、市長は自らPRの立場に立ち、せっかく話題が盛り上がっているのに、地場ではちょっと冷ややかな感じの状況もあると聞いた。酒販サイドのことだと言ってしまえばそれまでだが、今回は「オール見附」と重ねてPRしてきたのだから、そういったところをやはり少し配慮して欲しかった。

答：市長

- ・ご指摘はごもっともだと思う。酒販サイドでも難しい部分もあるかもしれないが、その中でいかにPRできるかということを工夫してやっていくことが大事だと思っている。今後のあり方として、教訓とさせていただきたいと思う。

質：新潟日報

- ・今年度、ふるさと納税で米を提供する事業者の数を教えていただきたい。また、昨年度は米が不足しなかったとのことだが、米の在庫の把握はどうやっているのか。

答：地域経済課長

- ・事業者数は、個人と法人を含めて12。在庫は市では管理しておらず、返礼品事業者が各々の責任で管理している。齟齬が生じないように、中間事業者のフューチャーリンクネットワークと返礼品事業者でやりとりをしている。先ほど市長も言ったが、今年度については、新米が出るまでは令和6年産米も大丈夫とのことと聞いている。

質：見附新聞

- ・JAは提供事業者に入っているか。

答：地域経済課長

- ・働きかけはしているが、今は入っていない。

質：見附新聞

- ・報道によれば、JAでの米の取扱高が増えてきている。今年3月の時点で、すでに仮渡金がかなり高い金額で示されて、JAは一生懸命に米を集めようとしている。JAとの今後はどのような形になるか。

答：市長

- ・まず、寄附額を伸ばしていることについて、関係事業者には本当に感謝しなければならない。その中でも、今後の米の流通の動向などを見極めながら、しかるべき対応をしていかなければならない。どうしたら今後も寄附額を伸ばしていくことができるか、現在契約しているフューチャーリンクネットワークなどとともに、相談しながら考えることが大事と思っている。

答：地域経済課長

- ・ J A 中越とは、年明け頃から話をしており、実際に見附市の返礼品事業者にもなっていただけたような雰囲気。ただ、取扱い量がどのくらいになるのかなどさまざまな問題があり、まだスタートしていないがアプローチはしているところ。

質：読売新聞

- ・ 実績が同月比からこれだけ増えているというのは、ふるさと納税の返礼品として実際に売り出している米の単価自体にも、米の価格高騰の分などが上乗せになっているということで良いか。

答：地域経済課長

- ・ おっしゃるように同月比では米の単価が上がっているため、寄付額は若干高めに設定されていると思う。どこまで影響しているか精査はしていないが、影響はあると思う。

質：読売新聞

- ・ 他の自治体では需要が多くて返礼品を取りやめるところがあった中で、見附市はなぜ確保できたのか。

答：地域経済課長

- ・ 昨年末頃から、もう米がないということで取りやめる市町村が出始めたところだが、市内では全農家に、少量でも良いので出してもらえないかと働きかけをさせてもらった。その働きかけなどにより、ある程度数が集まった。また、市内の米卸業者を中心に市側の意思を受け取ってもらい、一生懸命に在庫を確保してくださったということだと思う。

質：読売新聞

- ・ ふるさと納税からやや話が逸れるが、今年も猛暑で昨日は柏崎の方ですべて二等米との報道があったと思う。現時点でも市で支援している最中だと思うが、米の質や量などで懸念する部分や、対策として新たに検討する部分などについて教えてほしい。

答：市長

- ・ 農業の方では、暑さや水不足などを含めて非常に心配していたが、今回幸いにして雨も降り、収穫量としては大きな影響はないと聞いている。品質の面でどうなるかは、今後出てこないと分からないと聞いている。園芸の方でも、品種によっては少し影響するところもあると聞いており、最終的にどのような形で収穫できるか、市としてもしっかりと見守っていきたい。

② 保育料の改定と放課後児童クラブ利用料の軽減

質：見附新聞

- ・ 2,000 円の軽減で、利用料は具体的にいくらになるか。

答：市長

- ・ どのクラブを利用するかなど、ケースによって異なる。料金がほぼなくなるところと、ある程度残るところがある。

答：こども課長

- ・ いくつかのクラブが最も低い利用料で、月額 2,000 円。現在一番高いクラブで月額 10,000 円。

ほか3,000円、5,000円と、合わせて4つのパターンで運営している。それぞれに一律2,000円を引かせていただく。

質：見附新聞

- ・県がこの交付金を創設したとのことだが、基本的には単年度ということか。その先はどうなる見込みか。

答：市長

- ・継続するとは聞いているが、まだ確実ではない。そのため、まずは単年度でどういうことに使うかを考えていく。本交付金は、放課後児童クラブの事業の関係で利用料の軽減以外のことに使える。見附市では設置済みだが、自治体によっては、例えばWi-Fi設置にお金を充てることもある。来年度にどういう事業になるか、今後どうやって活用していくかなどは、県からお知らせをいただきながら検討していきたい。

答：こども課長

- ・来年度も続くようであれば、また新たなものを検討していきたい。

③ 災害時相互応援協定 合同締結式を開催

質：新潟日報

- ・配布資料の冒頭の説明書きで、「大規模災害等」と書いてあると思うが、具体的にどこまでが含まれるか教えてほしい。積雪や昨年あったような火災のほか、自宅にいたことがあまりにも危険な場合などでも、今回の協定にもとづいて宿泊等が可能となるのか。

答：市長

- ・ご指摘のとおり「等」が入っているのは、災害だけでないという趣旨。対象は火災や停電のほか、例えばコロナ禍など、さまざまなケースも含めた協定となる理解でいる。

答：企画調整課長

- ・一番大きい部分は、災害救助法が適用された場合。そのほか、例えば昨年の火災といった場合においても、今回のような協定を締結しておくことで、スムーズに避難する方を誘導できるということもある。そのため、その災害に応じて幅広く、ケースバイケースで柔軟に考えていきたい。

質：時事通信

- ・配布資料(3)の炊き出しの協定について、二つの提携先はキッチンカーを所持しているのか。

答：市長

- ・どちらも、すでに所持している。

④ 「空家セミナー」「不動産フェア」を開催

(質問なし)

⑤ 「認知症フォーラム in みつけ」を開催

(質問なし)

⑥ その他

質：新潟日報

- ・耳取遺跡の件に関連して、ルート整備の進捗や状況を教えてほしい。

答：市長

- ・先日7月30日、今年度第1回の耳取遺跡整備検討委員会を開催した。今後の方向性について市側の案をお示ししながら、ご議論いただいたところ。基本的に、国史跡の耳取遺跡整備基本計画書で今まで掲げている基本理念や目的テーマを変えることはない。一方で、安全面での課題が出たということで、安全や防災を担保するという観点や、この事業を可能な限り早期かつ着実に進捗を図りたいという思いもあって、計画の見直しを検討して、委員会の中で方向性をお示しした。まだ国を含む全体での合意を得たわけではないが、委員会のメンバーの皆さんから概ね同意をいただいたという状況。その検討方向性を踏まえて、国を含む関係者から現地に来て見てもらったり、調整をしたり、地元にもしっかりと話をしたりなど、さまざまなことを進めていきたいと思っている。

質：新潟日報

- ・計画の見直しをこれから図っていききたいとのことだが、それによって時期やスケジュールも示されてくる認識で良いか。

答：市長

- ・恐らくまだこれからになると思う。骨格は変えずに、しっかりと安全性の担保や事業の進捗を早めるための見直しをどうしたら良いか、そのスケジュールも含めて検討できればと思う。

質：時事通信

- ・先ほどの炊き出しの協定について、例えば食材費をどう扱うかといった、細かなところも既に取り決めがあるのか。

答：市長

- ・取り決めをしてある。もし詳細が必要があれば、担当課に確認してほしい。

質：時事通信

- ・ふるさと納税について、寄附額の増えた分の使途を教えてほしい。

答：市長

- ・どういうことに活用してほしいかは、寄附者から希望を出していただいている。希望を踏まえて、さまざまな活用をさせていただく。1点だけお伝えすると、今回寄附額が非常に伸びたことから、道の駅パティオにいがたでの大型遊具の整備にその伸びた分を活用していくことは、前回の記者会見でも発表させていただいたところ。

質：時事通信

- ・基金を積み増すこともあるか。

答：市長

- ・今は積み増すというよりも使っていつている状況なので、むしろ基金を削らずに、ふるさと納税を活用していく形になると思う。貯蓄していくようなイメージではない。

質：新潟日報

- ・JR見附駅の整備事業について、現在はどんな状況か。JRとの協議の進捗や、既存の跨線橋

は使えそうかなど、何か分かっていることがあれば教えてほしい。

答：市長

- ・確約はできないが、可能な限り任期内には方向性を示したい、と私からも発言させてもらっているところ。検討・協議しながら、現在は今後の方向性を整理しているところ。可能な限り早めにお知らせしたいと思っている。今は、自由通路の部分に関係なく整備できる、駐輪場2階の交流施設や駅前がおおむね出来上がってきた。まずはその方向性を示したうえで、今後その先をどうしていくか、しっかり検討していきたいと思っている。

質：見附新聞

- ・先ほど市長からも飲食店の話が出たが、今年に入っても、道路の拡幅などタイミングで大きなお店が閉まったり、今週末には市内で一番人気のあるとんかつ店が閉まったりする。いずれも広く言えば、まちなかのエリア。空き店舗に関しては、事業承継や新たに事業を起こすこととの関わりもあると思う。現在の空き店舗の補助金はいわゆる商店街通りに限定されてるわけで、まちなかのエリアの空家対策ということも踏まえて、例えば、商店街でなくてもお店を閉めたような場合に、後に新たにお店をやろうという方たちが、商店街と同じようにそこを借りてお店を始められるような空き店舗活用の補助金といったようなことをするのはどうか。これによって飲食業が盛んになったり、そこに雇用が生まれたり、空き店舗の対策になったり、というようなことが考えられると思う。以前に市の事業について聞いていた時に、中央公民館からネーブルまでがまちなかという1つの大きなエリアの対象になる、といった話を聞いた覚えがある。そういうことから考えると、先ほど言った二つの店舗もそのエリアの中に入るため、まちなかという枠で対策を考えられないかと思うがどうか。

答：市長

- ・市内の飲食店がなくなっていくということは本当に残念だと思っている。先ほどのセミナーをとおして、可能な限り事業の継承につなげていく。事業者の繋がりを作っていくことも大事。そのために今後どうしていくかについては、このセミナーを実施することが第一歩であると思うし、これから考えていかなければならない。その中で、今ご指摘のあった改修補助といったお話だと思う。

質：見附新聞

- ・借用でも良いと思う。

答：市長

- ・現在は、商店街の活性化という目的で、商店街に絞った形の制度がある。一方で私自身も実際に、商店街以外の場所でもお店を開きたい、支援ができないか、という声を聞いている。商店街の活性化やお店の起業を含めて、まち全体でどういった手を打てば良いか、既存の制度にとらわれずに今後考えていかなければならないと思っている。

質：見附新聞

- ・飲食店となると、市民の中ではやはり夜のタクシーの話題になる。まだ厳しい状況があると思うが、ここ数年で忘新年会の繁忙期を睨みながら、市ではナイトコミタクといった活動をしてきたが、今年はどうのような見込みでいるか。

答：市長

- ・去年、一昨年とナイトコミタクの実証実験をさせてもらい、駅からの利用は多いが商店街からの乗車は少ないということが課題として出てきたと思う。ご指摘のとおり、夜の交通手段の不足は続いているため、今後何かできないかを探って、今タクシー業界とも話をしながら検討を進めているところ。前回までと同じようなものになるかどうかは別としても、何か手を打てないかと考えているところ。

質：見附新聞

- ・スポーツによる関係人口の交流にずっと取り組んできて、16日の叡明高校のミニコンサートに、市長も総合体育館へ見に来ていたと思う。当日は350名ほど来場があったが、普段体育館に来ていないという複数の方から声があった。玄関前のタイルなどが壊れたままで、せっかく市外から来てくれるスポーツ選手などの方々をおもてなしや歓迎するような取り組みをしているのに、玄関はこれではちょっとみつともないのではないか。ある方からは、そんなに見附には直すお金がないのか、とちょっとピリッと言われた。今回の叡明高校のほかにも、少年野球の全国大会が雨により延期し、雨天の練習場として総合体育館が提供された。そういう選手も来たことから、ここ数日は例年よりも、県外から総合体育館に足を運ぶ方がかなり多かったと思う。スポーツをすること自体のための施設も大事だが、景観や印象といった部分でも対応が必要ではないか。そういう声を聞いて、市長の見解はどうか。

答：市長

- ・私も同じ声を聞いた。スポーツツーリズムは非常に盛り上がっている。おもてなしを受ける方も増えて、非常に良い方向には動いていると思っているが、その中で施設の景観的な部分も含めてどういう視点で捉えるべきだろうか。施設の改修といった部分で言えば、安全性や暑さ対策などは可能な限り早急に対応するよう、職員に指示している。景観やほかの部分に関して、そもそも体育館の場合は施設がかなり老朽化しており、将来的な部分を考えてなければならない。早急に対応すべき部分と、じっくり長期的に考えていくべき部分をしっかりと分けた上で、対応すべきところは対応する。我慢が必要な部分は我慢してもらい、としっかり取り分けながらも、今スポーツツーリズムに力を入れていることは事実なので、できることがあればしっかりと対応していきたいと思っている。

質：見附新聞

- ・おっしゃることは充分に分かるが、やはり見附のまちのイメージの1つになりかねない、ということと私に言ってこられたのだと思う。

答：市長

- ・ちょっとしたところで見栄えが変わる部分や、普段来ない方が見てこれはどうなんだろうという部分については、可能な限り言われないようにしなくてはならないと思っている。